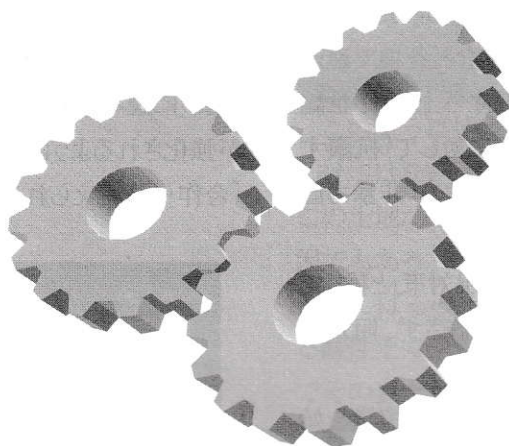


■おきなわ環境ネット■

沖縄環境ネットワーク通信 32 号

Is Okinawa a part of the cogwheel?



辺野古海上基地は沿岸案も阻止しよう

… 真喜志 好一

シンさんの辺野古日記より

シンポジウム「自治なき経済振興のゆくえ」報告

… 編集部

恩納村 PCB 処理 村外撤去表明に至るまで

… 山内 鈴子

南農協シンポジウムレポート

… 編集部

悲しきかなチブル

… 仲西 美佐子

やんばるツアー写真報告

… 内海 正三

《環境情報おきなわ》

辺野古海上基地は沿岸案も阻止しよう

真喜志 好一(環境ネットワーク世話人)

非暴力直接行動の勝利

2004年4月19日未明、那覇防衛施設局が辺野古海上のボーリング調査に現れた。

「環境影響評価法に違反している」63箇所ものボーリング調査に住民は座り込みで対抗した。海上では、カヌー、巣もぐり、作られた単管やぐらでの座り込み、全国からの資金カンパや阻止行動への参加や国会前座り込みなど各地で運動が作られた。阻止船の提供、近隣漁民の立ち上がり、世論の後押しのもとで違法な日本政府の行為に対して「抗議するのではない。阻止するのだ」という強い決意の「非暴力直接行動」が行われた。

2005年9月2日、那覇防衛施設局は「台風対策」と称して単管やぐらを撤去した。一本のボーリングも許さず、阻止行動は成功した。

一方で、日米両政府は、米軍再編に向けての協議を始め、辺野古海上基地の建設計画の見直しも協議の対象だと報じられていた。

10月21日、衆議院外務委員会の前後に防衛庁防衛局長、外務省北米局長と「基地の県内移設に反対する県民会議」山内徳信共同代表ら4名との面談が実現し、「沖縄は、新たな基地建設を受け入れないことを米政府に伝えるように」との平明な要請を行った。暑くもないのに防衛局長は首筋をハンカチでしきりと拭き、北米局長は「沖縄にご迷惑をかけます」などと発言した。これらのことから、日本政府は沖縄の意思を伝えていない、と要請団は確信した。

10月29日、日米安全保障協議委員会(いわゆる「2+2」)で正式に合意された内容は次のURLにある。不思議なことに、日本政府はこの合意を「中間報告」と呼んでいるが文書のどこにも「中間報告」という文字はない。1966年4月のSACO(沖縄に関する特別行動委員会)では確かに「中間報告」と表題があるので、今回の合意をあえて「中間報告」と称する日本政府に作為を感じる。

http://www.jda.go.jp/j/come_go/2005/10/29.htm

合意案の背景と多くの目的

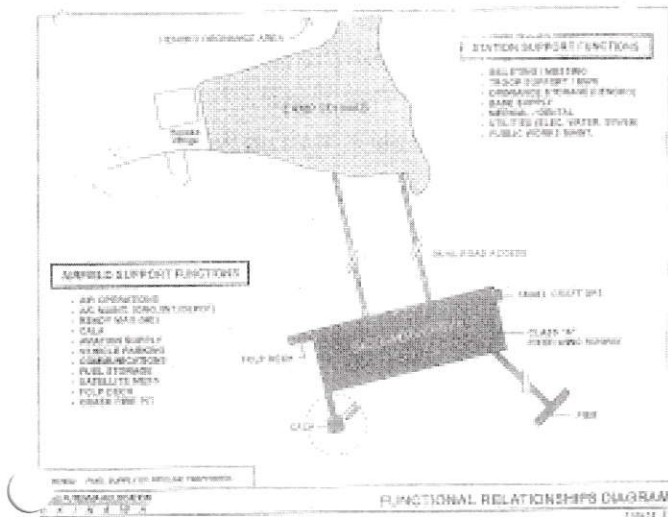
「2+2」に先立って、10月24日・25日に審議官級協議

が行われた。マスコミは、アメリカ側が浅瀬案を、日本政府は沿岸案を主張し、協議が成り立たず26日まで延期したという、いかにも日本政府が独自の姿勢を持って、アメリカと対等に協議しているかのような報道を流した。そして最終的に、キャンプ・シュワブをまたいで、辺野古の浅瀬から大浦湾まで滑走路が突き出すL字型の「沿岸案」で合意した。日米が妥協した折衷案と報道されている。しかし、沿岸案は次のように読み取れる。日米間が争ったのではなく、より機能が強化されるように日米双方が話し合い、案を練り上げた「合作」だと考えられる。



米軍が辺野古に求めているのは飛行場だけではない。1997年9月に国防総省がまとめた『DoD Operational Requirement and Concept of Operations for MCAS Futenma Relocation, Okinawa, Japan, Final Draft, 日本国沖縄における普天間海兵隊航空基地の移設のための国防総省の運用条件及び運用構想(仮訳)最終版』(沖縄県総務部基地対策室所蔵)にある図を見ると、飛行場の左下に突き出して CALA と書かれた離れ島が求められている。CALA は Combat Aircraft Loading Area の略で、「戦闘機装弾場」と訳されている。飛行機に銃弾や爆弾を積み込む施設で、「人が所在するどの建物からも1250フィートは離れていなければならない。」と記されている。CALA は普天間ではなくて嘉手納基地にしかないのもヘリコプターは嘉手納に飛んで弾を積んでいるのが現状である。

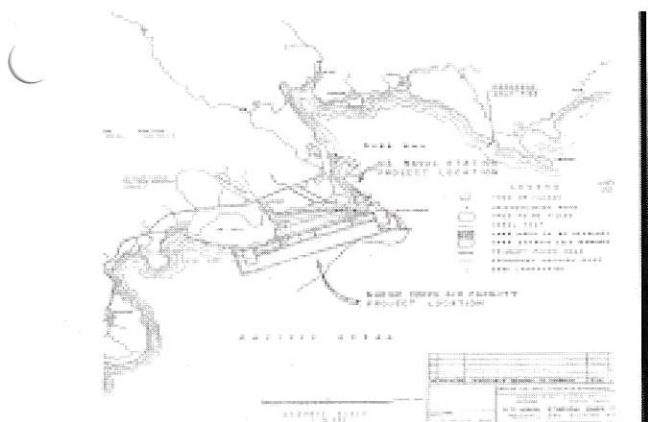
嘉手納の CALA と海上基地とは距離があるため新たに海上基地におく必要があるとも「運用構想」に記されている。当初 1500m でスタートした滑走路の全長が、今回の協議で 1800m に延びたのは CALA を配置するために安全距離として 300m 伸ばしたと考えられる。



「運用構想」の図には右下に栈橋が描かれている。海兵隊が辺野古の海を埋めて 3000m の飛行場を作り、海軍が大浦湾に軍港を作るとした米国海軍の 1996 年 12 月のマスタープラン (MASTER PLAN OF NAVY FACILITIES) がある。300 頁近いこのマスタープランは沖縄県立公文書館が所蔵していて、下の図はその写しである。

「運用構想」で描かれた栈橋は、1966 年のマスタープランの軍港の規模を小さくして実現しようとしたのだろう。

また、97 年「運用構想」では滑走路の方向は 1966 年の調査に基づいていると記されているが、このマスタープランの方位と一致している。



要求された三点セット

このように米軍が欲しいのは、滑走路だけでなく、装弾場、軍港の三点セットである。今回の合意文書で「燃料補給用の栈橋及び関連施設」とあるのはまさしく軍港であり、大浦

湾の水深 20m 以上の場所で原子力空母も接岸できる深さがある。

国防総省の 97 年「運用構想」(仮訳)5 頁に注目に値する次の記述がある。「(キャンプ・シュワブ区域での)開発は二つの小峡谷、またその小峡谷の一つに北の貯水池からの大浦湾に流れる辺野古川及び西の激しい起伏地によって妨げられている。その他、開発の妨げになっているのは、南側の海岸の関兵場を囲む土地で、文化遺跡が確認されたかまたはその可能性のある土地である。」

つまり、山側は起伏があり、飛行場に不向きであり、南側には遺跡があることを米国防総省は承知していて、開発の妨げになる、と 1997 年の時点で述べているのだ。今回の合意案は南側の遺跡にまるとかぶさっている。

合意された辺野古沿岸案は、飛行場、装弾場、軍港の三つがパッケージされて練り上げられている。日米の「妥協」ではなく苦心の「合作」であり、その建設を認めるわけにはいかない。1997 年 12 月 21 日の名護市民投票の民意に立って建設計画を阻止しよう。米軍の古くからの辺野古計画。それを夢と終わらせよう。

意見広告→県民大会→県民投票

「県民大会・県民投票で沖縄県民の意思をはっきりと示そう！日米両政府へ！」との目的で『辺野古「沿岸案」・県内移設を撤回させる意見広告運動の会』が 300 名近い呼びかけ人で 2006 年 1 月 15 日に沖縄タイムス・琉球新報両紙に一面の意見広告を出す運動が始まっている。参加費は大人 = 1000 円、18 歳以下 = 500 円で、参加対象者は県内に住民票のある人で自ら意思表示のできる人(児童も可)としている。

※編集部注:この原稿は昨年 12 月上旬に書かれたものですが、発行が遅れたため、本文中の意見広告への参加募集は昨年 12 月 28 日で締切り、本年 1 月 15 日に地元紙に掲載されました。ご了承下さい。



シンさんの辺野古日記より

◆辺野古で海上基地反対に取り組む富田晋さんの公開日記から抜粋して掲載しています（文章は一部手直ししてあります）。

2006年1月17日（火）座り込み639日目

辺野古はまったく寒くありません。今日はとっても良い天気ですがすがしかったです。でも明日は雨だとか。

東京から高校生が修学旅行で平和学習をしに来訪しました。金城祐治さん（命を守る会代表）が「若いものはしっかりと時代を見据え、力になって欲しい」と訴えていました。名護からもおばあ達がたくさん来ていました。「テント村は良い雰囲気ねえ。お菓子もおいしいさ。」とチョコをたくさん食べていました。

東京から直子さんが帰ってきたのでテント村にはたくさんさんの「手作りジュゴン（500円）」が置かれています。作るとすぐに売れてしまうので、欲しい人はテント村にいる直子さんに予約しないと買えないかもしれません。

F-15 戦闘機、伊計島沖合 70 キロに墜落！

今日、午前11時30分にテレビ速報で米軍戦闘機墜落のニュースが飛び込んできました。墜落したのは午前10時です。ニュースではすでにパイロットも救出されたとのことでした。友人が私の方に知らせてくれました。米軍は午前10時から11時30分までの間、報道管制を敷いたこととなります。その間何をしていたのでしょうか。とても疑問です。

伊計島は辺野古からも見える場所にあります。嘉手納町議会は「嘉手納基地からF-15戦闘機の撤去」を議会決議しました。

1月23日（月）辺野古で事件

広島から来られている支援者の方が昨夜の午後7時頃に浜辺で寒いので焚き火をしていたところ米兵3人が「キャンプ・シュワブ」側の浜辺にジープで乗りつけました。この間、「キャンプ・シュワブ」の浜辺には監視カメラが取り付けられ、私達に対するあらゆる監視活動が行なわれています。基地反対の意思を示すリボンも次々に破り捨てられています。それが米兵（MP）の夜の見回りによって行なわれていることも分かってきました。

昨日起こったことはさらにひどいものです。

～被害を受けた方の証言～

浜辺に米兵が来ました。私は浜辺で焚き火していたことが悪いのかと思い、焚き火を消す作業を始めていました。

すると米兵3人のうちの1人が浜辺のフェンスを超え、こちらに出てきました。いきなり、浜辺で押さえつけられ、言葉は分かりませんが、手振りで指示をされました。

「手で火を消せ」ということと、浜辺（辺野古の浜側）に書かれている基地撤去の訴えを消すことを強要されました。その時は四つんばいの状態でやることを強要されました。立ち上がろうとすると、米兵が押してきて立ち上がれませんでした。フェンスにつけられているリボンも外すように指示され、それも強要されました。

最後に「ソーリー」を英語で浜辺で書くことを強要されました。それが終わるとやっと解放されました。

絶対に許せないことです。人権を屈辱的に扱う米軍そのものです。

被害を受けた方は「浜辺の訴えとリボンを外したことを強要されていたとはいえ謝りたい」といってテント村の方に来ました。

今日の午前中、私達は彼から事情を聞き、どう対処するべきかどうか話し合っていました。

現在、ヘリ基地反対協の責任者たちが対応をしています。名護市警察も入って浜辺は少し緊迫しています。

1月24日（火）辺野古事件の続報

平良夏芽（注）です。辺野古事件についての続報を送ります。

今朝、弁護士と共に本人からの話を現場をたどりながら聴きました。1時間以上に渡ってこづき回され、他の人が書いてあった「普天間基地はアメリカに持って帰れ」というメッセージを四つん這い状態で消させられ（膝をつくと、背中を押され再び四つん這いにさせられたそうです）。またこれも他の人が結んでいた平和のメッセージリボンをはずさせられ、最後には、砂の上に「SORRY」と書かされた屈辱は相当のものです。彼は、「自分はあきらめても、他の人が同じような目にあうことは許せない」といっています。しかし、今後のこともあるので取り敢

えず匿名で本人の抗議文を関係各所に突き付け、その動向を見ながら、本人が表にでるかどうかが判断するそうです。

辺野古の闘いへの参加呼びかけのビラをもって辺野古に来た青年ですので、この事件についてのサポートと責任は、ヘリ基地反対協議会が負うことにします。以下、本人が抗議の文章を書いてくれましたので、皆さんにも読んでいただきたく、貼付させていただきます。

Hさんの訴え

今回、私が被った事件は絶対に許せないものです。

私は沖縄のことを知らずに旅をしていたものです。那覇に立ち寄った時に辺野古に関連するチラシをもらいました。そして、辺野古まで来ました。今、思えば旅をしている途中で暗がりであっていたことなどがとても恐く思えます。

基地のことなどは多少知っていましたが、今回のことで現在もお戦争と基地による被害が続いていることがとてもショックです。

米兵が私に対して行なったことは民間地域での住民の権利の侵害です。これでは私達、民間人は普通の生活も夜の砂浜への出入りもできません。このような状況が沖縄で続いていることは絶対におかしいと思います。

辺野古に着き、辺野古の浜辺に有刺鉄線が引かれ、砂浜が基地に奪われているのを見てとてもショックでした。そして、それを知らない多くの人達に知って欲しいと思いました。

その有刺鉄線には「基地は要らない」というたくさんの人達のメッセージや思いがリボンに書かれてしばってありました。米兵は私に対してそのリボンを引きちぎるように命令し、強要しました。

私は多くの願いが込められたリボンを引きちぎる行為を許すことは出来ません。そして私自身がその行為を強要されたことに強い怒りを感じています。

私は私が米兵にされたことを皆さんに訴えます。テレビには写らない沖縄があるということを、沖縄の現状は60年続く戦争状態にあることを、日本中が戦争状態にあることをこのことを知らない多くの人達に知って欲しい。

沖縄から飛び立った爆撃機がイラクを爆撃しています。多くのイラクの人々の生命が奪われています。同時に兵士もたくさん死んでいます。

沖縄は返還されたと聞きました。しかし、私が見た沖

縄はいまだに植民地状態にあります。こういう状態を多くの人々が知らなければなりません。私はそのことを知らせるために私が受けた被害を訴えます。

私のように被害を受けた方々は深い悲しみと怒りがある中にいると思います。厳しいかもしれませんが、しかし、助けてくれる仲間はたくさんいます。勇気を出して泣き寝入りせずに訴え出て欲しいと思っています。二度とこのようなことが起こらないために。

辺野古に基地建設がされればこのような状況はさらに深刻になると考えます。今すぐに基地建設をなくして欲しいと心から願っています。

日米両政府に本当に静かな沖縄を還してくださるようお願いします。

(※この文章の責任はヘリ基地反対協が持っています)

1月26日(木) 抗議行動

午後1時より「キャンプ・シュワブ」第一ゲート前で、今回の米兵による暴力行為に対する抗議を行ないました。代表4名がゲート内に入り交渉を始めましたが、責任者が出てくるどころか米兵のMPはゲート前の警備を強化させました。自分達で相手をせず、基地雇用員の警備員に相手させています。米軍の言い分は「アポを取っていないから受け取れない。」との一方的なものでした。

前回、ボーリング調査に米軍が加担していることに対して抗議に行った時はしっかりとアポをとって行きましたが、会おうとはせずに基地雇用員の責任者が相手するなど本当にズサンでふざけた行為をしています。アポをとるまいがとろうが対応の仕方は一緒なのです。

米軍側「筋を通してから来て下さい」

反対協「米兵が暴力を振るうことは筋が通ったことなのか!! 前回、アポをとってから来た時も対応しなかったではないか」

話し合いは一時間以上続き、ラチが開かない状況でした。ゲート前に集まったメンバーは「次は必ず会うように」と話し、一度解散しました。抗議文書はフェンスに挟んできました。

(注) …沖縄ジュゴン環境アセスメント監視団事務局。
この日記の文責者。

シンポジウム「自治なき経済振興のゆくえ」 報告

昨年12月18日、沖縄大学において「自治なき経済振興のゆくえ～日米『合意』下の沖縄」というタイトルのシンポジウムが開催された。大阪市立大学の宮本憲一名誉教授に中心に本土の大学を横断的に結成され活動している「沖縄持続的発展研究会」がそのフィールドワークの成果として開いたもので、沖縄自治研究会と沖縄環境ネットワークが共催としてサポートした。

言うまでもなく、ここで言う「合意」とは、昨年10月に行われた普天間基地移設問題に関する日米協議で「合意」されたとする「キャンプ・シュワブ兵舎地区を中心とする沿岸案」を主に指す。この合意の意味するものは何か。沖縄の持続的発展にとって基地はどのような意味を持つのか。シンポジウム参加者の発言の要旨をお伝えする。

佐藤 学（沖縄国際大学教授）

専門のアメリカ政治の分野から意見を述べたい。どのようにして今回の「合意」をとめることができるのか。これに関して沖縄の県内と県外では受け取り方がかなり違っている、そのあたりのことも考えたい。

いま行われつつある米軍の再編についてだが、昔の対ソ連のような冷戦構造はすでになくなったので、いまは「対テロ」という名目で行われているが、いつどこから来るかわからないテロに達して軍事態勢を取るということは一種の形容矛盾だ。もし誰がテロをやったあとにたたいても意味はないわけで、そうするとテロ組織への先制攻撃のための軍備ではないかとも思える。しかしそのことは誰も検証できないことだ。

ブッシュの支持率がずっと落ちてきている。イラク占領に関する米国民の反応は7割近くが不支持だ。アメリカ国民はいまのブッシュのイラク戦略を支持していない。次から次に専制国家を倒していったアメリカ型民主主義国家を作るという路線は行き詰まっている。

いま盛んに喧伝されている「中国脅威論」、それは中国が西側諸国にとって非常に便利な「仮想敵」だからだ。冷戦終結以後、経済的な側面から実際に戦争はもうやれない。事実クリントン政権下では軍事費の削減が行われていた。その意味で9.11のテロはアメリカの軍需産業に依存している人たちにとっては非常に都合だった。しかし、イラク占領が長引いて犠牲が増えてくると、世論的にももうその方法論ではもたない。そこで強いが戦争はしない相手を仮想敵とすることで軍事費を出し続けるための方便を作ったということだ。

いまのアメリカと中国はお互いの経済に相互依存している。中国はアメリカ市場無しでは経済が立ちゆかないし、アメリカは中国から還流してくる資金がなければ財政赤字を賄うことが困難だ。中国が軍事的なアクションを起こす可能性は極めて低い。そう考えると、いまの中国脅威論はあまり意味がないのではないかな。今回の沖

縄の基地の展開に関しても、中国脅威論を足場に組み立てているような気がするが、それもおかしいと思う。

今回の日米合意の意味が普天間基地の危険除去だというのは全くのまやかしで、たとえ返還が決まったとしても代替基地ができるまで何年もかかる。その間は危険は残ったままなわけだから、全く説得力がない話だ。負担軽減を本当に考えているならさっさと返せばいいだけだ。この基地を受け入れるということは、これまでの性格の基地とは全く違う意味があるということを県民は認識すべきだ。

今回の合意について県内と県外では受け止め方が違う。本土にマスコミなどは、アメリカの譲歩を引き出したことに対する評価の論調が多い。県内の状況を正しく伝えていくことの困難さがここにも表われている。特措法などという話も出ているが、非常に困難な局面ではあるが、結局原理原則に立ってどちらに非があるかということ率直に語っていくしかないだろう」

川瀬 正義（静岡県立大学教授）

「1972年の復帰以降、沖縄には基地維持のための補助金政策がずっと続いている。公共工事に関しては現在でも9割が国の補助だ。こうして復帰以後現在まで7兆9千億円もの金額が投じられてきた。しかし、それで県民の生活水準が上がったかと言えば全国最下位レベルであることはいまでも変わっていない。

この10年ほど見ている中で、二つの格差が進行してきている。「基地の有無による本島自治体の落差」と「本島と離島自治体の格差」だ。「三位一体改革」という政策が進む中でどんどんこの格差が拡大している。たとえばここ5年間的那覇市と読谷村、それに名護市の補助事業費の推移を見ても、基地を受け入れようとした名護市が突出している。基地というものを普通の公共事業と同じに考えていいのかという気がする。

三位一体改革の影響は沖縄に関しては本土以上に大

きい。補助金への依存度が大きいから、それが廃止されれば当然影響が出る。沖縄のような条件不利地域への特別な財政措置はこれからも必要だと思うが、それは沖縄だけの特例、しかも時限的な措置にするのではなく、地方交付税の改善など全国的な措置として進めるべきだ。沖縄の特殊性を強調した政府に対する要望は、基地の撤去と現状回復に政府が責任を持つこと以外は、もう止めるべきではないか。それは全国的なシステムとして考えるべきだ。

基地の新設を断っても、財政的に困ることは絶対にならない。全国的に沖縄よりもっと困難な条件下でも、政府のアメに乗らず合併も選択せずに単独で存続していくために、非常な努力をしている自治体はたくさんある。県内自治体を回っていると、政府の方に向けて補助金に対しては関心があっても、そういう努力している自治体の情報、横のつながりが薄いという感じがする。ぜひそうした自治体との交流を深めてほしい」

島袋 純(琉球大学教授)

「どうして今回こんなおかしい合意が地元の頭越しになされて、それが押し付けられようとしているのか。最初に結論を言ってしまうと、沖縄で自治を拡充していこうという声が弱かったからだ。昨日、本島北部の市町村を回ってきたが、本土の自治体の先進的な取り組みや努力といったものが、沖縄の自治体にはほとんど見られない。これも補助金漬けの行政の中で自治を確立しようと努力する必要がなかったからだ。

現在の小泉内閣の構造改革路線の本質は、「公共部門への市場原理の徹底」ということで、これがどういうことかと言うと、「公共的なサービスを受ける者はサービスに等しい税金を払った者だけ」ということだ。また「競争と選択の原則」ということも入っている。これを公共部門に徹底すれば、粗悪な行政サービスしか提供できない自治体はつぶされるということになる。

市場原理においては必ず勝者と敗者が出る。しかし自助努力の不足とは関係ない、同じ条件の競争には最初から馴染まない人々や地域というものはある。そういう人々や地域にそれなりの配慮や条件整備をすることが政治の役割だと思うが、いまの構造改革の路線は、その役割を攻撃し破棄する仕組みづくりこそが新しい政治だと思っていないか。リスクを背負うのは政治の役割ではないという考えだ。だから、政府の庇護を要求する人や企業・地域に関しては、何らかの政治的譲歩があったとしても、基本的には「負け組」として非常に冷徹な対応をする。沖縄の置かれた状況がまさしくこれである。

世界中のどこで住もうと、人として安全に安心して暮らす権利があるはずで、このような基本的権利を無視して一方的に「合意」を押し付けるやり方が納得できるわけがない。頭ごなしの「合意」を沖縄が「理解」し、新たな補助金・振興策でこれを飲むということであれば、金で辱めを受け入れるということであり、我々はもはや自分たちの尊厳も誇りも失う。辱めを受け入れて屈辱だと思わない沖縄が、日本政府や国民全体から「尊厳」を勝ち取ることなどあり得ない。権利や自治、そして他者からの尊厳は、自分たち自身に対する誇りや尊厳を守る強固な意思に基づいて初めて獲得できるものだからだ。

頭ごなしの「合意」を批判し再編反対を唱えるだけでなく、全国の基地移設反対の自治体や沖縄をよく理解する人々との連携を強化するだけでもなく、沖縄において沖縄の主権者として当然持っている基本的な権利の回復をはかれるような高度な自治の確立をめざす運動とならなければ成功しないのだ。沖縄の人々が自分たち自身の権利を回復し社会を再生するため、自分たち自身で自治すなわち自律と自立の仕組みを開発し運営していく能力を身につけていくこと、それなくしては沖縄の将来はない」

総括：宮本 憲一(大阪市立大学名誉教授)

「いま沖縄は重大な局面を迎えている。地方自治という立場で沖縄と本土が共同戦線を張ることが大切だ。これまで沖縄につぎ込んだお金が本当に沖縄のためになっているのかどうかの検証も必要だ。おそらく今後は振興策による財政危機の問題が顕在化してくるはずで、沖縄の自然環境や状況に応じた使い方ができなかったツケがまわってくる。これは深刻な問題として見ていかねばならない。

本当の意味での地方自治、それは経済的な自立も含めてで、本土資本を誘致することではなく、沖縄の地元資本が中心になって展開していかなくてはならない。

沖縄が尊厳を失ったら未来はない。自治の背後には沖縄の心の高さが核としてある。それを保っていくことを考えてほしい」

このほか、大阪市立大学の加茂利男教授の基調報告、および沖縄環境ネットワークの内海正三氏からの特別発言があったが、スペースの関係で割愛します。

恩納村P C B処理・村外撤去表明に至るまで

山内 鈴子（恩納村議）

平成8年に返還された在沖米軍旧恩納通信所分屯基地の汚水処理槽内から、有害物質のポリ塩化ビフェニール（P C B）が検出されたとき、那覇防衛施設局と恩納村は（村内での）一時保管という確認書を交し、航空自衛隊の恩納分屯基地に保管した。が、平成14年4月12日、那覇防衛施設局は同分屯基地内の旧米軍汚水処理施設からもP C Bが検出されたと発表した。

米軍のP C Bを一時保管していた場所から新たに別のP C Bが出たことに対し、村民は二重の不安を募らせた。村民の不安を払拭するために、同月19日に恩納村議会は、周辺地域および流域の環境調査の早急な実施とその結果の公表、一時保管の汚泥も含めた完全撤去を求める、などの意見書を、内閣総理大臣・厚生労働大臣・防衛庁長官・防衛施設庁長官・那覇防衛施設局長・外務省沖縄事務所沖縄大使・沖縄県知事に提出すると共に、那覇防衛施設局長に抗議決議の行動を起こした。航空自衛隊恩納分屯基地にP C Bが保管されてから、議会が44、村漁協が340の村外撤去を決議している。が、平成15年1月24日付けで那覇防衛施設局長から、航空自衛隊恩納分屯基地に保管してあるP C Bを含む汚泥（ドラム缶1750本、約310トン）を、同基地内に処理施設を設置して処理したいとの依頼文書が村長あてに届いた。

村内での処理を受け入れるかどうかを判断するために、平成16年4月27日に村議会・区長会・村内各種団体長および村課長会、5月6日の南恩納区民、7日に谷茶区民・村漁協理事会等を対象に、防衛施設局から処理状況の説明を受けた。また5月17日には村コミュニティセンターで、全村民を対象に専門家による説明会も実施された。

議会の一般質問では、議会決議は何だったのか、南恩納区民や谷茶区民の意見をどう受け止めたか、平成16年12月操業予定（当時）の（株）日本環境安全事業北九州P C B廃棄物処理施設では、平成20年には汚泥処理も実施していく計画の情報もある、など反対の立場からの質問が多くあった。また村民から反対の新聞投書の声もあった。

平成16年9月27日、「処理水を恩納村内の河川等に放流・排水しないこと」「環境保全に関する協定書を締結すること」「処理に関しては国の責任で行うこと」を条件に、村長はP C B処理施設建設の受け入れを表明した。

「超臨界水酸化分解法によるP C B汚泥処理は実証試験を行ったばかりでどこも実施していない最近の技術であるが、汚泥の中の重金属類についても、人の健康の保護および生活環境の保全上支障はない。安全であるなら負

の遺産を後生に預けるものではなく、今の段階で安全確実に処理させたいと判断した」と村長は表明した。

それを受けて議会は、9月27日に全員協議会を開催し、各議員が村長の表明に対して意見を述べた。「議会無視であり抗議して撤回を求めるべき」「村民への説明が不十分」「村長の国への働きかけが不十分」「現行法では村内処理もやむを得ない」「協定書へ議会の意見も反映させた上で容認」等の意見が出た。

10月8日、議会は村民の生命・財産を守る立場から、P C B処理P C Bを含む汚泥の村内処理受入れ表明に関する意見書を提出した。

- (1) 村民に対し防衛施設局以外の専門家からの説明会を行うこと
- (2) 説明会を各集落毎に実施すること（P C Bの村内処理受入れの判断に至るまでの経緯等を詳しく説明）
- (3) 環境影響調査中でも撤去する条件が整えば村外撤去を求めること
- (4) 米国に抗議し撤去を求めること
- (5) 協定書締結前に議会との事前調整をすること
- (6) 日米地位協定の改定を強く要請すること

この意見書に対し、「村長の受け入れ表明を容認して意見書を提出するのか」「村長には村外撤去に向けて汗してもらわなければならない」等の質疑・討論があり、その後意見書を賛成多数で可決した。

平成15年11月に始まったP C B処理問題に対し、「平成20年からの（株）日本環境安全事業北九州での処理に関しても何も聞いていない」「地元処理容認を考え直す気はない」「今まで通りの方針でやっていく」との姿勢だった村長が、平成17年12月15日の村議会一般質問で、「平成20年から北九州で処理事業を開始することを聞いた。については恩納村で処理することなく当該地で早期に処理するよう12月8日付で文書要請した。防衛施設庁・那覇防衛施設局・沖縄県その他の関係機関にも要請を行っていきたい」と述べ、村外撤去を表明した。

P C B処理に関する特別措置法では、平成28年7月までに処理を終えることになっている。

航空自衛隊恩納分屯基地のドラム缶1750本の村外撤去の条件はこれで整ったが、各関係機関への働きかけは始まったばかりであり、村外撤去が完全に終了したときはじめて、この問題は終了することとなる。

「南部のゴミ問題を考える シンポジウム」レポート

昨年 11 月 27 日、南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会（南廃協）主催のシンポジウム「最終処分場建設に向けた住民・行政はどうあるべきか」が開催された。

これまで何度か誌面で報告してきたが、沖縄本島南部十市町村で構成される南廃協は、これらの市町村が共同で一つの最終処分場を造ることを目的としている。当初、住民不在のまま行政で決めた建設予定地が住民の猛反発を受けて白紙に戻された経緯を経て結成されたこの協議会は、同じ轍を踏まぬよう当該市町村からそれぞれ一ヶ所ずつ候補地を提案してもらい、その中から用地選定部会によって最終的に候補地を絞り込むというスケジュールを立てていた。しかし、ここでも「5ヶ所に候補地を絞り込んでから」という理由で、住民の意見を聞く機会は後に回された。

その後、昨年 7 月になって絞り込んだ 5ヶ所が発表されたが、その各候補地を抱える自治体が一斉に反発し、議論は暗礁に乗り上げてしまった。また、当然のごとく該当地域の住民も反対し、地域説明会すら開けないという事態になっている。そんな中で行われたシンポも今年で 3 回目。その間、遅々として進まない処分場建設に向けた動き。いったいその原因はどこにあるのか、シンポに参加して考えてみた。

まず事務局からこれまでの活動の経過報告があり、その後、翁長武志那覇市長による基調講演が始まった。翁長市長は、歴代の市長の中ではゴミ問題に熱心な市長で、それなりの実績も作ってはきているが、この種の講演はえてして自分の自慢話になりがちである。今回も結果として政治家のお話になってしまったように感じた。

講演のあと、休憩をはさんでパネルディスカッションに移る。関係者 3 名に東京から環境問題の専門家がひとり、そしてコーディネーターという顔ぶれだ。ここで出た意見の中で印象的だった部分をまとめると次のようになる。

「南部地域 22 万人という多くの人間に共通の緊急課題なのに、肝心の首長が関心を持っていない。責任者が処分場を『迷惑施設』だと思っていれば困る。議員もチェック機能を果たしていない。首長や議員が『本当に必要だ』という意識改革をしない限り、住民には伝わらない」

「ゴミ処分場は迷惑施設だと言うが、東京などの大都会では公園や保育園ですら迷惑施設だ。『よそはいいけどうちの庭は嫌だ』ということ。住みよい社会生活のためには譲り合うことが求められる。行政と住民の信頼関係を構築する中からでしか解決の道はない」

「南廃協には住民委員会がある。メンバーはみな熱心なのに、それが意志決定に組み込まれていない。住民委員会の声を反映できる仕組みを作るべき」

「行政はゴミが出ることを前提にするので、大きな計画を立てる。しかし、住民とともに前提から見直せば、新しい施設像も見えてくる」

「どんな立派な施設でも、人が介在することで危険度が高まる。分別されていないごみの処理や機械のチェックなどだ。そこをどう行政が担保するか。住民の不安をどう払拭するか。住民にとって信頼できる行政であるためには、各市町村がもっと前面に出るべきだ」

このほか、住民を含めた委員会で 2001 年からの 3 年間で 100 回にも及ぶ検討を重ねて徹底的に議論したという長野県中信地域の実例も紹介された。いずれの発言も頷けるものだったが、これをどのように現実落实到し込んでいくのかというイメージはあまり見えてはこなかった。

結局、今回も同じ轍を踏みつつあるのではないだろうか。十市町村が各一ヶ所ずつ挙げた候補地を選ぶ際、本当にきちんとした議論は為されたのか。そうでないことは、候補地の中に「日本名水百選」に選ばれた水源地が入っていることをみても窺える。うがった見方をすれば、絶対に候補地にならないことを前提に提案したと取られても仕方がないだろう。行政がこういう意識であれば、その地域の住民に当事者意識が持てるわけもない。

島嶼県である沖縄は、ゴミ問題の切実さは本土より厳しい。であればこそ、本当の意味での行政と住民の一体感が醸成できなければ、いつまでも問題が解決することはないだろう。有意義ではあったが、複雑な思いも残った一日だった。（編集部）

追記・このシンポジウムのほぼ一ヶ月後の昨年 12 月 22 日、南廃協は絞り込んでいた 5ヶ所の候補地からの選定作業を白紙に戻すと発表した。

哀しきかなチブル

仲西 美佐子（沖縄環境ネットワーク世話人）

新聞で「チブルの中毒」が報道されてから、店頭にチブルを並べるのを止める店が増えたように思います。チブルが店頭から消えて食卓に上ることが少なくなり、栽培そのものがされなくなるのではと心配です。郷土の特色をもつ伝統野菜の復活が叫ばれる中での出来事にショックです。

食物の多くが自らを守るために毒を持っていたものが多かったと思います。豆・ターナム（田芋）・チンヌク（里芋）・ヤマン（山芋）・タピオカなど…。私たちの祖先はそのような毒を持つ植物を長い年月をかけて改良し毒を抜いて食べられるようにしてきたのだと思います。それでも毒を持つ食物がまだ栽培されています。今でも水にさらして毒抜きをするタピオカ、ターナムを発酵させて毒抜きをするところもあります。蓼酸の多いほうれん草は近頃まで連続で食べることができませんでした等々。

日本人はシイの実などの採集生活からアク抜きという方法を開発し、ドングリなどを食料に加えて食に広がりをもってきたのだと言われています。日本文化の特徴の土器創造へかりたてた原点もアク抜きなどの調理にあるのではないのでしょうか。調理って動植物を食べられるようにし、食べやすくし、さらに美味しく食べるための方法だと思います。人間は焼く・煮る・蒸す・茹でる・晒す・灰汁や米のとぎ汁でのアク抜き等の調理という方法で、食物の種類を増やし適応範囲を拡大してきました。

しかし、その一方で近年は生物としての生きる力は失われてきているのではと思います。私たちは「これは食べられるか・この状態は食べられるか・食べられないか」などを見分ける能力がしだいに失われつつあるように思います。それは生きる力の食について重要だとの認識に欠けているからだと思います。

ラベルの見方は家庭や学校でも教えているようですが、偽装表示もありますので五感を養う努力もしてほしいです。鮮度や発酵・腐敗のこと。かたち・色・つや・においでの判断のし方。農産物や海産物などの食材の基礎知識をどこで教えているのでしょうか。

このような時代ですから自分では判断できず、他人任せの賞味期限に依存する人が増えているのだと思います。「ニガミのあるチブルは食べられない」という簡単な知恵と舌の感覚さえ持ちえ合わせていない人たちのためにチブルが消えるのかと思うと哀しいです。チブルは食べ尽くされないための（種を守る）大切な能力ともいえる敵を殺す毒が先祖帰りとして出るほどに生命力が今でもあるのでしょうか。そんなチブルが食卓から消えると、このチブルを食べ物にする努力をしてきた祖先にどんな言い訳をすればいいのでしょうか。

ちなみに今のチブルは小家族には大きすぎます。外側をヤマトの知恵でかんぴょうを作り（チブルの皮を剥ぎ、更に一枚一枚削って水切りに干す）、中の軟らかい種のちかくを沖縄風炒め煮や洋風クリーム煮等の料理をするのはどうでしょう。

編集部注：チブルは沖縄方言でユウガオのこと。カンピョウの材料ともなる。

日本は借金をしてまで 自然破壊を行なっている

～本島北部・やんばるの森の現場～

昨年 12 月 25 日、クリスマスの日に環境ネットワークメンバーを含めた数人で、沖縄本島最北部の国頭村の山を歩く機会があった。

ここに掲載する写真はそのときに撮られたもので、やんばるの山の惨状がよくわかる。

国頭村伊地地区から大国林道に向かうと、一帯が皆伐されている地域が現れる。この地域にも貴重種のヤンバルクイナやノグチゲラが生息している。



元は豊かな自然林



それがいまは皆伐されて、このように無残な姿を晒している。現在の日本では、安い輸入材の影響で林業は成り立たない。沖縄県の林業総生産額はここ数年総額で 1～2 億円である。もはや産業としての態をなしていない。それでも植林補助事業として多額の予算が投入されている。伊地の皆伐も補助金を当てにした自然破壊である。

一方、国も地方も借金に依存している。国と地方と特殊法人や公団等の借金は合計で 1000 兆円にも達するとされている。日本は借金をして自然破壊を行なっている。二重に愚かしい行為である。



このように皆伐された土地は、直ぐに苗が植えられるわけではない。多くの皆伐地が裸のまま放置されている。この土地から雨で赤土が流出する。サンゴ礁の破壊の原因でもある。

やんばるの土地は養分の少ない国頭マージと呼ばれる酸性土で、表土に多くの養分を含む。皆伐による放置でその表土が流される。そこに苗を植えても養分が少なく育たない。単一樹木の苗を密植するので、根の張りも弱いひよろ長い木が育つ。経済的に管理の人手が入らないので、下枝を払って節の少ない真っ直ぐな木を育てる事はできない。また、日光がさえぎられて地表部にも豊かな植物相はできない。結果として、台風で倒木を起こしたり、崖崩れが起きる。保水力もなく、降った雨は直ちに赤土と共に海に流れる。豊かな自然林ならば緑のダムとして、流域に重層的な生態系ができるが、現在の人工林は貧弱な限られた生物しか生存できない。保護すべき貴重種を、税金による補助で行なわれる皆伐で殺している。





環境情報おきなわ(2006年2月～2006年3月)

◆「合意してないプロジェクト」のご案内

日米政府の強引かつ理不尽な「合意」に対し、「私たちは合意などしていない」ということを共通の声として掲げて目に見える形にしていこうという主旨のもと、昨年11月に「合意してないプロジェクト」が立ち上がり、この3ヶ月間に沖縄をめぐる映像の連続上映、トーク、ミニシンポ、大学での公開授業など多くのアクションを行って大きな反響を呼んできました。

今後も継続して様々なアクションを行っていきます。

「合点ならん！北島角子ひとり芝居と合意してないトーク・セッション」

とき 2月11日(土) 14:00より

ところ 宜野湾市・佐喜真美術館

参加費 前売り 1000円(高校生以下 700円)

当日 1500円(高校生以下 1200円)

詳細は「合意してないプロジェクト」サイト

<http://disagree.okinawaforum.org/>まで

◆宮城晴子画集

名護市の東海岸の嘉陽で豊かな沖縄の自然と人情の中で暮らす画家の宮城晴子さんが、辺野古の海の美しさを画集にしました。いつまでも大事にしたい自然を、その素朴な筆致で鮮やかな陰影の中に再現しています。画集を見た山口洋子さんが、手軽な絵葉書にして是非多くの人に見てもらいたいと思い立ち、併せて自然保護の運動基金として宮城さんの了解のもと、沖縄の美シリーズ①宮城晴子作品集海の詩②宮城晴子作品集ふるさとの詩として出版致しました。是非御購入下さい。

●宮城晴子画集「海の詩」(3500円＋税)

問合せ／名護市嘉陽28番地 宮城晴子

●宮城晴子作品集「海の詩」(500円)

「ふるさとの詩」(500円)

問合せ／宜野湾市宜野湾3-11-26

電話 (098) 893-0175 山口洋子

◆引き続き辺野古へのカンパをお願いします

名護市辺野古では、いまま海上基地建設反対の座り込みが継続されています。まもなくこの運動も丸2年を迎えます。厳しい状況の中、これからも闘いは続きます。皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。カンパの振込先は以下の通りです。

●琉球銀行南風原支店 普通口座 331-622

タカミネ チョウセイ

◆新編「消えゆく沖縄の山・海・川」

1996年に発刊され好評を博した「消えゆく沖縄の山・海・川」の新編です。前回から後の公害・環境問題年表も補足されており、今の状況が分かりやすく整理されています。定価 1500円。下記までお問合せ下さい。

【問合せ先】：沖縄学版 TEL 098-854-1620

◆【書籍販売】 郵送します

◎『沖縄の環境と平和』1,000円

◎『低周波音公害調査報告書』500円

◎『沖縄から世界へ』1,000円

◎『沖縄からコスタリカへ

～平和憲法とエコツーリズムの旅』1,000円

◎『沖縄型・回分式酸化溝のすすめ』500円

◎『NHK人間大学～日本の水を考える』550円

事務局(098-832-8484)までお問合せ下さい

◆沖縄環境ネットワーク世話人会 参加自由です！

日 時：お問合せ下さい

場 所：沖縄環境ネットワーク事務所

年会費：個人会員：3,000円 学生会員：1,500円

家族会員：3,000円 団体会員：10,000円

特別賛助会員：100,000円

郵便振込先：(口座番号) 02010-9-20132

(加入者名) 沖縄環境ネットワーク



■編集後記■

本文で紹介したシンポジウム「自治なき経済振興のゆくえ」のレジュメの中にこのような一文がありました。「当然ながら沖縄のオーナーは沖縄の人々だ。沖縄の人々には、沖縄の政府を、沖縄の人々の願う利益や価値を最高のものとして手に入れることができるような仕組みに作り替える力が元来あるはずだ」

この「沖縄」を「私たち」に置き換えて、自分自身をも見つめ直すことが、いま求められているような気がします。(哲)

沖縄環境ネットワーク通信・第32号

2006年1月30日発行

発行 〒902-0075 那覇市市場 512 番地

ワタリアパート 106号

沖縄環境ネットワーク

TEL/FAX 098-832-8484

E-mail/netwind@atlas.plala.or.jp

発行人 桜井 国俊 編集 酒井 哲哉

<http://homepage1.nifty.com/okikan/>